

より良い医療実現のために (医業開業支援のご提案)

株式会社 中小企業活性化サポート

中小企業活性化サポート(社会保険労務士事務所)

TEL:018-881-1006 FAX:018-881-1007

“人を雇おう”と思ったとき気がついた

雇用や労働条件の管理について、
考えたことなんて無かった。

法律とか規則とか、大の苦手。

こんなにも大変だなんて、知らなかった。

何から手をつけたらいいの？

だれか教えて。

当社にお任せください。
先生が、いま必要とする
適切なサービスを提供します。

- 人を雇うことに関する法律はもちろん労働基準法ということになります、しかし、それだけにとどまるわけではありません、均等法、雇用保険法、労災保険法、育児・介護休業法……など数十の関連法があります。この法律という基準に照らし経営を行ってゆくことは大変な労力が必要となります。
- 更に、労務管理に関する実務や賃金などの情報を入手し自院に適用してゆくには、労務に明るい専門的人材が必要です。
- 働く側の人には法律や、同業他社・世間の情報を豊富に持っており自分の勤め先と常に天秤にかけ適法な労務管理を権利として求めてきます、雪印・日ハムなどの不法行為は企業の息の根さえ止めてしまいます、そして今、不適切な労務管理が内部告発されることが非常に増えています。もう経営者はヒトでつまづくわけには行かなくなりました。
- 募集・採用、多様な届けに手続き、毎月の給与計算、更に労使のトラブル解決。本来の医業に集中できなくなってしまいましたか？院長さん。あなたはこのような危機的状況の中で不安と苛立ちに蝕まれながら日々を過ごすのでしょうか、労働法規と実務に精通した人材がいない医院がこの危機的状況を抜け出すにはどうすればいいのでしょうか？

現状と問題点

- 間接部門が無い、置けない
 - 労務の実務ノウハウが無い
 - 問題職員ほど『よく知っている』現状
 - 今後は、知らなかったでは済まされなくなる。
 - 過労死・自殺、安直な労務管理は自殺行為。
 - 知らないばかりに損をしている
- 例え小さな組織であっても『法に照らして』行動することが要求される
- 「より良い医療」のための労力が労務対応のために割かれている。

概要説明

- ヒトの採用から退職後まで、労務にかかること全般をフォロー
 - 求人、面接立会い、賃金などの労働条件決定
 - 就業規則、賃金規定など諸規程の作成
 - 賃金制度、退職金制度構築、賃金計算
 - 労働社会保険関係手続き、助成金申請
 - 人事制度の策定、考課者訓練
 - 労務監査
 - 人を雇用することに係わる相談
 - 労務に関する情報提供

情報誌

- 事務所ニュース

- 毎月FAXまたはメールにて提供
- 法改正や労務に関する情報をわかりやすく記載

- 月刊HMRレポート

- 経営サプリメントニュース

- 経営者・経営幹部の皆様のための人事労務レポート
- “ヒト”は、捉え方次第で大きなプラスにもマイナスにもなります。ある意味で難しい“経営資源”であることも事実です。しかし、この難しいテーマも、意外に“小さな気付き”から、発展へ向けての方向性が見えて来るケースが少なくありません。そこで、経営者の皆様のために“気付き”をテーマにした経営レポートを作成、お届けしています。

期待される効果

- **よい良い医療の提供が可能となる**
 - 先生は医療という本来業務に専念できる
 - 労務問題で悩むことが無くなる
 - 優秀な人材の確保と定着、維持
 - 社会的信用を築ける
 - 「働きやすい職場」の実現
 - 社内トラブルが減少

個々の業務詳細

- 求人

- 雇用条件設定(開業時に最適な条件を提案いたします)
- ハローワーク、新聞、求人誌に掲載依頼
- 面接の方法・注意点の指導
- 面接立会い
- 求職者の過去の職歴・人物照会
- 雇用条件決定(賃金、労働時間、福利厚生etc)
- 労働条件通知書発行、労働者名簿作成
- その他、採用に必要な書類関係の徴求、発行

個々の業務詳細

- 賃金制度の構築

- 賃金施策、人事に関する考え方の聴取
- 県内での賃金データの提示
- 基本給、手当てなどの設定、運用方法
- 賞与制度の考え方
- 退職金制度の構築
- 評価制度をどうするか提案
- 考課者訓練
- 賃金規程・退職金規程の作成、運用指導・みなおし

個々の業務詳細

- 就業規則などの諸規程作成
 - 人を扱うことの基本となる規程の整備
 - 採用、日々の管理、退職、解雇、助成金申請などに無くてはならないもの
 - 院の労務に関する透明性を確保するもの
 - 作成から運用指導、維持まで
- 労務監査
 - 労務管理の実態に気付き改善を進めてもらいます
- 人材診断
 - 院長との相対評価を行います

個々の業務詳細

- 労働社会保険関係の手続き
 - 厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険の新規加入(納得できる加入方法をお勧めします)
 - 採用・退職者の手続き
 - 健康保険・労災保険の各種給付請求
 - 監督署・安定所の調査立会い
 - 社会保険事務所・会計検査院の調査立会い
 - 各種助成金の情報提供・支給申請

個々の業務詳細

- 給与・賞与計算

- 毎月の煩雑な業務から開放されます
- 個人データ作成
- 勤怠管理
- 労働社会保険、源泉税控除
- 地方税特別徴収
- 県内各銀行口座振込み
- 賃金台帳・源泉徴収簿作成
- 年末調整業務

これで開放されますよ、先生。


より良い医療の
実現




- 費用はわずか。
- 労務のプロがお助けします。
- 雑事に振り回されません。
- 医業に専念できます。

最後までお読みいただき有難うございました。

- 先生のお話を聞かせて頂けませんでしょうか？
当HPのお問い合わせフォーム、またはこちらのFAXにて
ご連絡をお待ちしております。



貴医院名			
先生のお名前			
訪問希望日時			
電話		FAX	



F A X 018-881-1007

24時間いつでも受付